

政策戦略会議の設置について（素案）

H22.8.9 県政推進課

◆県政の戦略・方向性、特に翌年度の予算に反映させる施策立案を行うため、次世代改革推進本部の中に「政策戦略会議」を設置

- 予算編成作業の見直しによる効率化の実現、時間外勤務の縮減にも寄与
- 各部局は懸案事項・課題を披瀝し、フリートーキング

◆「政策戦略会議」の下に「戦略推進幹事会」を設置、施策検討状況を定例的にチェック(将来ビジョンの主要項目・マニフェスト項目など)

- 戦略推進幹事会(主査:県政推進課長、副査:財政課長・企画課長)

◆まずは課題整理のため 第1回会議(9月議会開会前。9/10前後)

- 統轄監から翌年度の取組みとして意識して欲しい観点の提示
- 各部局は懸案事項や課題を披瀝し、フリートーキング

◆予算編成会議にあわせ 第2回会議(9月議会終了直後。10/15前後)

- 各部局が懸案事項や翌年度に向けた大方針を示して議論
- 議論の内容・意見を整理し、翌年度の施策の大きな方向性・方針を提示

◆主要事業要求へのブレインストーミングとして 第3回会議(12/15頃)

- 第2回会議の議論を受け、各部局が翌年度の新規施策の対応方針を表明
- 対応方針の了解を経て、本会議後に各部局は要求書作成に着手

この間に「戦略推進幹事会」を軸にして主要施策を練り上げ

次世代改革推進本部

各プロジェクトチームの取組状況

緊 山陰海岸ジオパークプロジェクトチーム

チーム長:副知事

副チーム長:文化観光局長

【PTの取組方針】

○委員による現地審査(8月1~4日までの4日間)に向けた対応準備(ジオガイドの養成、拠点施設や看板の整備、学習課の開催、住民意識の向上など)を連携して実施

①外国人対応のジオガイドの養成など受入態勢の整備

- ・香港ジオパーク視察団受入、国際関係団体のジオパーク研修会への講師派遣
- ・各ジオスポットにおける地元ガイドの養成のため地域学習会等の開催(随時)

②ジオパーク拠点施設やジオスポット案内看板の整備

- ・山陰海岸学習館のリニューアル、鳥取砂丘ジオパークセンター・渚交流館開館
- ・ジオスポット統一看板、道路案内表示へのジオ情報追記

③ジオツアーの造成

- ・ジオスポットを巡る旅行商品造成を委託するとともに、随時、旅行商品造成働きかけ
- ・山陰海岸ジオツーリズム振興補助金の活用によるジオツーリズムの取組支援
- ・ジオエリアを周遊するための電動アシスト自転車の実証実験

④ジオパーク学習会の開催など住民等の意識向上

- ・学校行事での見学会・学習会や地区公民館でのジオパーク学習会開催を実施
- ・企業向け研修会等も随時実施
- ・広報誌、パンフレットやDVDを活用した住民意識啓発

【審査結果】＜判定は10月初旬＞

- 山陰海岸ジオパークの魅力を十分に理解いただいた。
- 鳥取砂丘や浦富海岸などガイドの方の説明が好印象。
- 鳥取砂丘、海岸地形、コウノトリ文化館、玄武洞、温泉等が印象に残ったとのこと。
* 県内では、らっきょう畑の植付け、スルメ作り体験、セカイカメラの活用等が話題に。
- 山陰海岸学習館と渚交流館は、展示内容や体験学習などの取組につき、非常に素晴らしい施設との評価。

【今後の方針】＜委員からのアドバイス＞

- 各ジオエリアの連携を深め、更なる一体化を図ることが重要。
→ 推進協議会を中心として、関係機関の連携強化や統一ロゴの作成等に取り組んでいく。
- 今後、宿泊施設とジオパークが連携し、(旅行)商品を作っていくことが重要。
→ ジオパーク全域が一体となって圏域内を周遊するような旅行商品造成に取り組んでいく。

緊 緑の分権改革プロジェクトチーム

チーム長: 統轄監
副チーム長: 生活環境部長
商工労働部長

①(株)ナノオプトニクスエナジーの進出支援

- 工場進出への支援に関する補助金等の手続き等について、実務担当者が協議
- (株)ナノオプトニクス・エナジーの具体的な計画にあわせて支援策を実施

《取組状況》

- ・ EV人材育成のカリキュラムを開発のため、カリキュラム開発委員会を開催予定(8月11日)
- ・ とっとり発スマートグリッドの構築を検討するために、スマートグリッドフォーラム、第1回ワーキンググループ会議を開催(7月29日)

《課題・今後の進め方》

- ・ (株)ナノオプトニクス・エナジーの詳細な事業計画に合わせた支援策の実施
⇒ 資金的支援、人員確保や県内企業とのマッチングなど

②電気自動車の導入促進、充電設備の整備支援

- ・ 電気自動車の民間とのカーシェアリングの開始(7月21日)
- ・ 急速充電器について、岩美町が7月30日に役場に設置(県内第1号)。今後、三朝町が三朝温泉に設置予定。

《課題》

- ・ 市町村等が急速充電器の設置に二の足を踏んでおり、観光地等への設置が進んでいない。
(理由)・設置場所によっては、工事費が高額となる場合がある。
・電気代の基本料金が増額となる場合がある。 ・電気自動車の良さが理解されていない。

《対応策》

- ・ 急速充電器の設置に対する県補助限度額の見直しの検討。
- ・ 少しでも低コストで設置が可能となるよう急速充電器の最新情報(性能・価格等)を適宜市町村等に提供及び市町村等を訪問して首長等に電気自動車に試乗してもらう機会の提供。
- ・ 本庁舎、中・西部総合事務所への急速充電器の設置を検討中。

③クリーンエネルギー資源の賦存量・利用可能量等の調査

- ▶クリーンエネルギー資源の賦存量・利用可能量等の委託調査を実施
- ▶本県の特성에あったスマートタウンの検討につなげる

《取組状況》

- ・委託調査を実施する業者を公募型プロポーザルにより決定(6/25)
- ・委託業務計画の内容を精査
- ・8月からエネルギー賦存量調査等に着手(H23年2月完了予定)

《課題・今後の進め方》

- ・本県の特性にあったスマートタウンモデルの策定を目指す(H23年3月策定予定)
⇒ クリーンエネルギー資源の賦存量・利用可能量等の把握に向けた委託調査の適切な実施

ニュービジネス創出プロジェクトチーム

チーム長:統轄監

副チーム長:商工労働部長

福祉保健部長

①農商工連携WG

- 農商工連携の課題・隘路への対応及び新たなビジネスモデルの提案等
- 事業化件数のアップ(件数は検討中)

【主な取組状況】

- 既存案件の事業化実現へのフォロー強化・・・こらぼネットの現地支援チームによる重点支援
- 新規案件の発掘・支援に向けた取組強化・・・農業者へのアンケート及びヒアリングを実施
研究コンソーシアムの発起人会開催

【今後の進め方】

- 農業者へのアンケートとヒアリングを踏まえた事業推進
- 研究コンソーシアムでのビジネスモデル案策定 (シーズ、ニーズ、情報、知見、ノウハウを一堂に)

②農福連携WG

- 障害福祉サービス事業所における農作業受託システムの確立、農業経営を行える障害福祉サービス事業所の育成等

【取組状況】

1. マッチングした農作業(6月末で12件が完了)の実施結果を検証し、一部運用を改善。
2. 農福基礎研修の実施、県内農家等での障がい者雇用の事例調査の実施。
3. 鳥取方式による芝苗の生産、水産加工品の製造・販売に取り組む事業所を支援。

【課題と対応方針】

1. 農作業提供者の固定化傾向 → 農作業の掘り起こし方法の再考
2. 障がい者に農作業はできないという施設職員の思い込み
→ 事業所実態に合わせ、モデル事業に取り組める環境整備を提案
3. 協力農業者の障がい特性についての事前理解の不足
→ 農業者による事業所視察、障がい特性理解のための研修実施

食のみやこ推進プロジェクトチーム

チーム長:統轄監
副チーム長:市場開拓局長

【とっとりの食魅力発信WG】

①効率的な情報発信手法の検討

- HP等による効果的な情報発信手法の検討
- 非常勤等の配置も含めて情報発信の内容・体制を整備(ふるさと雇用基金を活用予定)

②民間等と連携した鳥取の食のPR

- 県外企業とのコラボによる消費宣伝、商品開発
- 日本野菜ソムリエ協会とのパートナーシップ構築による青果物の総合PR

③観光と連携した魅力ある商品づくり

- 究極の贈答品 ～世界に一つの贈り物～ の百貨店商品企画化
〔鳥取県ならではの農林水産物の収穫体験及びその収穫物をお中元・お歳暮等の贈答品として、百貨店等が販売する旅行商品企画〕

【アンテナショップ活用による販路開拓WG】

④他県アンテナショップと連携した認知度向上・販路開拓

- アンテナショップを巡るはとバスツアー、アンテナショップNO1選手権

⑤アンテナショップのファンづくりによる認知度向上・販路開拓

- アンテナショップを発着する鳥取ゆかりウオーク

⑥県産食材の販路開拓(食のみやこ「美食会」開催)

- アンテナショップレストランを活用した県産食材の「美食会」の開催
(レストラン関係者、バイヤー、マスコミ等を招致し食材PR、販路開拓を実施)

⑦アンテナショップと都内量販店との連携(ネットワーク化)による販路開拓

- 鳥取の食材、産品を扱う店舗を「食のみやこ協力店」としてネットワーク化し、アンテナショップの催事案内、県産品へのアドバイス、県産品商談会への招致

食育推進プロジェクトチーム

チーム長: 統轄監

副チーム長: 福祉保健部長

① 食育プランに掲げた目標達成

○子どもの食育目標(朝食、楽しく食べる)達成のための取組の立案

○現場の聞取を踏まえた新たな取組の立案

6~7月に現場の意見の聞き取り、課題を整理し、新たな取組を検討・実施
→ 取りまとめて整理の上、新たな取組をWG、PTを通して立案

＜考えられる取組例＞

- ・ 簡単にできる朝食の料理レシピを紹介
- ・ 幼児からはじめるクッキング教室
- ・ 食育まめ知識絵本の作成と出前講座

② 食育推進フォーラムの企画・運営

9月12日のフォーラム実施に向けて、鋭意準備中

③ 学校給食における地産地消率60%達成のための取組

○6月に各市町村の状況を基に関係課で対応を協議

○各市町村の課題に応じた支援を引き続き実施(交付金により支援:7市町)

○鳥取市の取り組みを検証し、更なる向上の働きかけ

- ・ 鳥取市他において、食材の調達方法改善などの取組が行われている。
- ・ 鳥取市の7月までの状況を聴取し、向上に向けた取組を引き続き検討

＜旧鳥取市の1学期の県内産食材の使用割合＞ H21年度: 39%→ H22年度: 44%

「鳥取力」創造運動推進プロジェクトチーム

チーム長：統轄監

副チーム長：地域づくり支援局長

【PTの取組方針】

- ① 鳥取力実践団体が行う活動に、実際にPTメンバーも準備段階から携わり、実際の活動に関わりながら、活動の内容や課題・隘路の把握を行う。
- ② 活動団体から持ち帰った検討材料をPTに提供し、PT内部で団体や活動自体の運営方策や県の行うべき協力等の仕方についての検討を行う。
- ③ 様々な地域づくりの活動形態や活動団体に対し、どうすれば活動が継続的に運営していけるのか「方策・方向性」を打ち出す。

※スケジュール(予定)	7月～9月	活動に参加し課題等の洗い出し
	10月上旬	事業活動の運営に関する課題解決方策の検討
	10月下旬	参加した活動団体との意見交換
	11月	地域づくり活動の方策・方向性に係る提言の取りまとめ

【現状・課題】

- 現在、五つの活動団体との意見交換や実際の活動に参加し始めたところ。

[活動団体]	◆若桜鉄道「隼駅を守る会」	◆県境なき牛団
	◆ひょうたん島実行委員会	◆NPO法人 一粒の麦
	◆とっとり・なんぶ手自然ネットワーク	

- 個別の活動団体の課題や隘路を把握し、全体に共通する課題を導き出すかが課題。

[例]	・情報発信に対する支援、協力の仕方	・活動資金に対する助成の仕方
	・ネットワークの構築、連携できる団体の引き合わせ	・事務的作業要員の確保 など

IJU(移住)!鳥取来楽暮プロジェクトチーム

チーム長:統轄監

副チーム長:地域づくり支援局長

【今年度の取組の方向性】

- ①相談体制の整備 ②情報発信の強化 ③受入体制の充実
- を柱に課題の分析・解決を行い、

移住定住者累計目標数を更に100人プラスして上方修正 (H21年度末現在556人)
※平成22年度末移住定住者数累計目標 当初目標750人+100人= 850人

【課題及び解消案】

- 県外からの移住定住者の受入体制が十分でないため、移住定住のマッチングが図られていないことが課題。
- この課題を解消し、積極的に県外に人を求めていくためには以下が必要。

- ①鳥取県を知ってもらうPR ②相談体制の充実 ③お試し体験施設等の整備
- ④ニーズに応えられる受入体制(資源)の整備 ⑤支援体制の充実
- ⑥移住定住者のネットワーク化及び移住定住後のアフターフォロー

※ ①～⑥について、具体的な取組の充実・強化

- また、新たに移住定住希望者のニーズを総合的に受け入れられる受入パッケージを開発し、移住定住を促進するための商品化を行っていくことが必要。

【スケジュール】

- 8月中旬までを目途に関係課が検討し、次回PT(9月上旬予定)で具体的提案を行う。
- 即時的に着手可能なものについては、随時対応。予算要求が必要なものについては、各課又は連携して補正、又はH23当初要求に向かう。

環日本海交流活性化プロジェクトチーム

チーム長:副知事(観光)
統轄監(物流)

副チーム長:文化観光局長(観光)
商工労働部長(物流)

【PTの取組方針】

- 官民が連携した環日本海航路の貨物誘致に向けた取組の充実
(→ 県・運航会社・貨物代理店が一体となり、具体の企業案件について重点的に交渉中。)
- 米子—ソウル便と環日本海貨客船航路の旅客利用の推進
(→ 「アテナ」ロケ誘致を機に観光客の誘客を推進するとともに、庁内向けなど利用促進の呼びかけを継続中。)
- 環日本海定期貨客船航路・就航1周年関連行事(→ 完了)
- 北東アジア貿易・観光情報センターサイトの立上げ(→ 作業中)
- 米子—ソウル便と環日本海貨客船航路の組合せによる旅行商品の充実
(→ アシアナ航空、DBS社の間で価格交渉が円滑に実施されるよう、県としても目配り。)
- ウラジオストック「TOTTORI Trade Center」の有効活用
(→実施済(「ロシアの柱」境港事務所の開設案件等))

【課題・今後の進め方等】

- ◆ 貨客船航路の寄港を週1に減便にする方針が運航会社より示され、運航を取り巻く環境は厳しい。航路の安定化に向け、貨物確保に向けた具体の動き(貨物利用案件成功事例の創出)を強化する。
(→ 県・運航会社・貨物代理店が一体となり、具体の企業案件について重点的に交渉中。往復貨物のマッチング等他港利用との価格差を埋めるための手法や支援施策を検討し、ベースカーゴの獲得に全力を注ぐ)
- ◆ 米子—ソウル便の利用状況も伸び悩んでおり、貨客船も含めた両航路について、あらためて県内外へより一層の利用促進を呼びかけて行く。
(→ 米子—ソウル便については、利便施設でのチラシ配布など利用促進のためのPR活動を実施中。貨客船航路についても、8月末から9月にかけて県内企業等を対象とした説明会などを開催する計画。)

雇用経済対策プロジェクトチーム

チーム長:副知事

副チーム長:商工労働部長

①緊急雇用・経済対策本部会議

- ・雇用情勢の急激な悪化、県内企業の経営状況に影響を及ぼす経済環境変動があったとき、国の対策等を見ながら、緊急的な雇用経済対策を検討。
- ・現在、政府が追加経済対策の検討に乗り出す動きもあり、その動向を睨みつつ、県としての当面の対応を検討予定。

②経済成長戦略推進本部会議

- ・昨年度策定した鳥取県経済成長戦略の進捗管理と、国の成長戦略等を踏まえた鳥取県経済成長戦略の充実。
- ・国は6月18日に新成長戦略を閣議決定。現在、国の成長戦略の評価を実施しているところ。
- ・9月に本部会議を開催し、県の経済成長戦略の充実策について検討。
⇒国戦略に位置づけられた取組の中で、県戦略に反映できるものについて、如何に取り込んでいくか検討予定。

広域連携プロジェクトチーム

チーム長:統轄監
副チーム長:企画部長

【PTの取組方針】

- ① 既に鳥取県が実施している施策を県外にも取組を拡大することにより、県民へメリット還元できるような共同、連携実施の具体的施策の検討
- ② 鳥取ブランドの確立、観光客、交流人口の増等、近県との連携により鳥取県にメリットが生じる具体的で新たな施策の検討

【これまでの取組状況】

- 各部局の既存事業をチェックし、他県連携の可能性を検討
- 22の事業について他県連携のアイデアを各部に対して提案

【連携例】

- ・各県で認定したグリーン商品の相互認証〔島根県〕
- ・テレビ、ラジオ等の共同啓発CMの対象拡大(公共交通機関利用促進、レジ袋削減等)〔島根県〕
- ・プロスポーツクラブ(ガイナール鳥取、スサノオマジック)の応援機運の盛り上げ〔島根県〕
- ・がん治療強化に向けた次世代型放射線治療(ホウ素中性子捕捉療法)研究〔茨城県〕

【今後の進め方】

- 新たな連携施策を中心に検討を行う。
(例: 中海の利活用方策、山国隊の史実を活用した地域活性化)
- 10月を目処に最終案をとりまとめ
最終とりまとめ前であっても、随時、検討した提案を関係部局へフィードバックし、必要な予算化や関係県、団体等への働きかけにつなげる。

総合交通プロジェクトチーム

チーム長：副知事

副チーム長：地域づくり支援局長

重点的・緊急的に解決すべき以下の課題を関係部局が連携して取り組んでいくため、各部局等で構成する「交通ネットワーク形成・利用促進連絡調整会議」を必要により適宜開催する。

【当面の検討課題】

- 1 米子—名古屋便、鳥取・米子—東京便の利用促進策
- 2 山陰本線や京阪神と鳥取を結ぶ鉄道等のダイヤ改善に向けた利用促進策
 - ・余部橋梁架替え後の山陰本線のダイヤ改善に向けた利用促進
 - ・智頭急行の利用拡大
- 3 空港・鉄道からの二次交通

（主なポイント）

- 米子—名古屋便の利用促進について、中京地域などでの観光・路線PR等の業務を通じて積極的に利用促進に取り組む。
- 名古屋便、東京便や二次交通等の利用者アンケートにより、ニーズを把握し、効果的な利用促進策を検討していく。
- 山陰本線の利用促進に向けて、JRと一緒に観光と併せて山陰本線のPRを打っていく。
- 智頭急行の利用拡大に向けて、京阪神地域での県のPRイベント等との連携による路線PRや利用促進強化期間の設定等の取組を検討する。

子育て王国とっとり実現プロジェクトチーム

チーム長:副知事
副チーム長:福祉保健部長

【PTの取組方針】

- ① 平成22年3月に策定した「子育て王国とっとりプラン」の実現に向けて、各課で取り組んでいる施策について、問題点・課題等の洗い出しと意見交換を実施。
- ② 「子育て王国とっとりプラン」の主要施策の一つである「子育て王国とっとり建国記念イベント」について、その実施内容等について検討。

【これまでの取組・今後の進め方】

- 第1回会議(H22.5.10)・・・県庁内の推進体制・推進方策や本プランで数値目標が掲出されている項目について、どのような方針で今年度進めていくかを議論
- 第2回会議(H22.6.23)・・・数値目標が掲出されている項目に加え、それ以外の項目についても対応方針を検討
- 第3回会議(H22.7.29)・・・子育て王国とっとり建国記念イベントの内容について検討

今までは月1回のペースでPTを開催していたが、次回は平成23年度当初予算要求が出揃った12月頃に「子育て王国とっとりプラン」との整合性を点検する会議を開催する。

近未来を見据えた人財育成プロジェクトチーム

チーム長:副知事
副チーム長:教育長

【PTの取組方針】

①教育現場と産業界との調整

- ・ 産業界のニーズに沿った人財の育成(教科、カリキュラム)
- ・ 次期学科改編等への意見提案 など

②高校と高等教育機関との連携・調整

- ・ 新産業分野を担う県内高等教育機関への進学促進策 など

③県が行う産業人材育成関連事業の集約・調整

※ 産業界や高等教育機関等と意見交換しながら上記取組を実施予定

□これまでの取組

- ・ キックオフ会議の開催、PTの取組方針の共通認識

□PTを進める上での課題

- ・ 「近未来の人財育成」という目標が少し大きすぎ、取り組むべき方向性が見えにくい。
- ・ 高校学科改編への反映に偏りすぎ、アイデアが硬直化。

□今後の方向性(軌道修正)

- ・ 取り組むべき分野を少し絞り込み、各部・関係課と個別に意見交換を行い、必要に応じてWGで検討しPTに上げるといった形で、次年度施策に反映できるようなタマ出しを行う。

(テーマ別) 環境(EV、バイオ)、文化(マンガ)、観光(ジオ)福祉など

県庁改革推進プロジェクトチーム

チーム長:副知事
副チーム長:総務部長

①時間外の縮減、地域活動への参加、仕事と生活の両立

職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指して、「しごとダイエット2010」運動と「早期退庁deグットジョブ」運動を取組の柱とする時間外勤務縮減の全庁運動(スマート県庁5(GO)・5(GO)プロジェクト)を本年5月から実施し、平成23年度には時間外勤務の半減を目指す(H21比)。

- ・ 縮減プロジェクト開始以降、前年比約4割を超す時間外勤務縮減
- ・ 今後は業務の廃止を含めた見直しや効率化など実質的に業務を縮減するための取組が必要(カイゼン運動、県版事業仕分け)
- ・ 今後も、四半期ごとに幹部会議を開催し、時間外勤務縮減の進捗状況や、対策の効果等を検証

②業務カイゼン(改革改善研修、カイゼンひらめきポスト)、事業仕分け

各職場の無理、ムダを排除するとともに、業務の効率化に向けて外部の視点による事業の点検を行う。

【カイゼン】

- ・ カイゼン導入研修、幹部セミナー等を通してカイゼンの機運を高めるとともに手法を習得、カイゼンに取り組み、カイゼン発表会(12月頃検討中)を実施。
- ・ 7/20のカイゼンセミナーを契機として、全庁で一斉に取組を開始。今後は、各所属長のマネージメントとして、各所属での具体的なカイゼンの取組が求められる。

【事業仕分け】

- ・ 仕分け事業・仕分け人の検討(5~8月)、仕分け実施(10月中旬)
- ・ 10月中旬の実施を見据えて、工程表のチェック、サマーレビューを通し事業選定及び民間有識者や公募委員を仕分け人として選定作業を進めているところ。

③湧き上がる力!アクションプラン、Doプロジェクト、情報公開

- 6月に今年度の湧き上がる力!アクションプランの実施を呼びかけて以降、各部局でそれぞれの取組がすすめられている
- 8/4全庁的スポーツ大会(本庁・東部・八頭地区)を開催。中部、西部、日野地区でも別途企画・開催予定。
- 知事等幹部職員と職員のフリートークの実施、あいさつ運動の再徹底について、具体案を検討中

④ふるさと納税、未利用財産の有効活用、新たな財源涵養

- ふるさと納税
 - ・・・お礼の品の拡充及び各部局による関係者への寄附呼びかけや課長級以上職員による寄附依頼文書の送付(7月～)
- 未利用財産の有効活用
 - ・・・資産アセスメント(～7月末)の結果等を基に「県有資産マネジメント検討委員会」開催(8、12月)予定
- 新たな財源涵養・・・県の不用品のインターネット売却を検討中

政策項目3年目の自己評価について

資料 3

評価区分	項目数
A：既に実現した項目	11
B：順調に進んでいる項目	62
C：少しずつ目標に近づきつつある項目	10
D：さらなる努力が必要な項目	4
E：達成状況の確認が困難な項目	1

<参考>

2年目の自己評価

A:既に達成

B:取組みとしては、ほぼ計画(予定)どおり進み、成果が出た

C:取組みとしてはやや遅れている

(取組みは進めたが成果がでていないものも含む)

D:一層の取組みが必要

A	6項目
B	62項目
C	17項目
D	—

D：さらなる努力が必要な項目・・・4項目

高度な技術を持つ人材の育成、若者雇用対策、母子家庭就業支援、退職後の就農など、多様な雇用・就労を推進し、0.76の有効求人倍率(平成18年12月)を1へ近づける戦略的取り組みの実施

メタボリック症候群防止対策、ガン診療体制の充実など、県民の健康を支える地域づくりを推進し、生活習慣病による死亡率の全国水準を目標とした減少へ努力

調査研究・規制・事業が一体となった内水面水質改善の総合的対策を進め、NPO等の活動や他県と連携して、県内湖沼の水質改善目標達成を推進

県民に信頼される鳥取県庁を確立するため、全国トップレベルの県政透明度を保持するとともに、県庁のコンプライアンスを全庁的に高める体制を速やかに構築

E：達成状況の確認が困難な項目・・・1項目

競争力を高めるために頑張る農業者のチャレンジを支援し、農産物販売金額1000万円以上の農家数1000戸超へ

C：少しずつ目標に近づきつつある項目・・・10項目

現場の生の声を踏まえて、起業チャレンジの資金支援、食品、液晶、環境商品等の集積化や産学官連携の推進などにより、県内産業の高付加価値化を積極的に展開

知事自らのトップセールスも含めた積極的な企業誘致による雇用増

減少傾向にある県内への観光入込客数、入湯客数に歯止めをかけ反転へ

グリーン・ツーリズムやクライン・ガルテン(健康農園)など、農業体験等を通じて余暇を楽しむ都市生活者の訪問を促進

50%を超えた学校給食における県内産食材の使用割合を60%へ

医師の地域偏在に対処するための病院間のネットワーク化や看護師等の人材育成など、地域の医療福祉を支える人材確保対策の推進

リサイクル商品の販売促進や県民・市町村と連携した回収の組織化を図り、ごみの排出量を削減し、ごみリサイクル率25%実現へ

学校現場や保護者の意見を積極的に採り上げ、生徒への進路指導体制の充実も含め、鳥取県独自の総合的な学力向上指導戦略を策定し、大学、短大等への進学率の引き上げと就職希望者の必要な能力向上を推進

米子空港2500m化や余部鉄橋掛け替えなど、陸海空の交通基盤整備を推進するとともに、平成22年度の羽田空港整備も視野に入れた航空路線充実の働きかけなど、空港・港湾の利活用促進

都市空間や県土保全など、地域のパートナーとともにを行う官民協調型事業の検討・導入

D : さらなる努力が必要な項目

政策項目

高度な技術を持つ人材の育成、若者雇用対策、母子家庭就業支援、退職後の就農など、多様な雇用・就労を推進し、0.76の有効求人倍率(平成18年12月)を1へ近づける戦略的取り組みの実施

【商工労働部雇用人材総室】

現状

人材育成や若年者、就農者などの多様な雇用・就労は着実に推進してきたが、有効求人倍率は、20年秋以降の世界的不況が企業誘致や県内企業の事業拡大推進の妨げとなり、平成18年よりむしろ低下して0.5倍前後で推移。

○リーマンショックの影響で県内の企業立地が進んでいない

○なお、有効求人倍率は、平成18年12月当時は全国平均より本県が大きく低下していたが、平成21年5月以降は、本県が全国平均を上回り、今日まで全国より高い倍率を維持

・本県倍率 18年12月: 0.76倍 ⇒ 21年5月: 0.46倍 ⇒ 22年6月: 0.60倍

・全国倍率 18年12月: 1.08倍 ⇒ 21年5月: 0.44倍 ⇒ 22年6月: 0.52倍

今後の対応方針

- リーマンショックの影響も徐々に薄らいできていることを追い風にして、企業立地推進本部会議等で誘致、増設案件情報を共有、連携を密にして、企業誘致等を促進
- 鳥取県経済成長戦略に基づく各施策の計画を順次具体化、着実に実践、雇用を増加
- 増設や誘致等の際に活用できる雇用関係の助成制度について、パンフレットやHPをフルに活用して、県内企業等に助成制度を周知し、制度活用の動機づけを強化
- 県内企業の事業拡大に不可欠の産業人材の育成や確保について、次の各事業を着実に実施し、成果を高める。
 - ・22年度新規事業の「産業を支える中堅リーダー育成支援事業」による、中堅リーダーのスキルアップ
 - ・22年度新規事業の「産業人材育成支援情報発信事業」による「とっとり産業人材育成支援サイト」をできる限り早く開設し、県内企業が社員教育に活用できるセミナーや訓練の情報提供のワンストップ化
 - ・「実践的技術者等育成・確保事業」による「電子ディスプレイ関連産業人材育成プログラム」や「ものづくり産業人材育成支援事業」により、各種講座を着実に実施し、技術者のスキルアップを加速
 - ・「実践的技術者等育成・確保事業」による「インターンシップ事業」や「産業人材確保対策事業」の「大学生等県内就職促進事業」により、県内企業が求める大学生等の県内就職を促進

D : さらなる努力が必要な項目

政策項目

メタボリック症候群防止対策、ガン診療体制の充実など、県民の健康を支える地域づくりを推進し、生活習慣病による死亡率の全国水準を目標とした減少へ努力 **【福祉保健部健康政策課】**

現状

- 健康づくり文化創造の機運を高める施策を実施するが、メタボリックシンドロームについては評価となる数値が明らかになっていない。
- がん検診受診率向上に向けた様々な取組を行ったが、がん75歳未満年齢死亡率は0.4ポイント増加

	H19	H20	H21
がん死亡者数	1,963人	1,977人	1,928人
うち75歳未満のがん死亡者数	819人	827人	725人
75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万人対)	96.2	96.6	—

(出典)

- 鳥取県がん死亡者数＝鳥取県人口動態統計
- 75歳未満年齢調整死亡率＝国立がん研究センター

75歳未満のがん死亡者が大幅に減少したことにより、死亡率の減少が見込まれるが、引き続き対策が必要。

今後の対応方針

<メタボリック症候群の予防>

●運動:ウォーキングの推進

- ・ウォーキング立県を掲げ、県民参加型の「19のまちを歩こう事業」を充実化
- ・今後電子システムによる歩数把握とそれによるポイント付加等も検討

●食事:食育の推進

- ・食育推進PTの取組で食育関係者から聞取実施
- ・今後幼児からはじめるクッキング教室などの事業化を検討

<がん対策>

7月より、市町村、がん拠点病院、医療関係者、がん患者、NPO法人・民間との意見交換を開始、頂いた意見や要望を参考に今後のがん対策の拡充について検討中。

●がん予防

とりわけ禁煙対策については、健康づくり応援施設(禁煙)の認定や、禁煙サポーターの養成を実施中。今後も取組強化を図る。

- ・禁煙治療の保険適用外となる若年者等に保険適用相当額を助成(9月補正)
- ・飲食店やホテルなどに対して喫煙・禁煙情報の店頭への表示を求める通知を発出予定。
- ・子宮頸がん予防ワクチン接種に対する補助については、7月より関係機関との意見交換を開始。

●がん検診受診率向上

平成21年度より、がん検診受診率向上プロジェクトを策定し、休日がん検診支援や大腸がん検診特別促進事業など、がん検診を受けやすい体制整備や、各種がんフォーラムの開催など様々な啓発活動などの取組みを開始。今後も取組強化を図る。

- ・がんに対する正しい知識及びがん対策推進条例の普及を強化(9月補正)

●がん医療水準の向上

がん治療水準の向上については、診療連携拠点病院の体制整備、緩和ケア研修、がん専門医療従事者育成支援など人材育成の取り組みを実施中。今後も継続した取組が必要。

- ・放射線治療など先進的治療機関との連携等について検討。
- ・がんの専門知識を有する医師等で構成する専門部会を開催(9月補正)

D：さらなる努力が必要な項目

政策項目

調査研究・規制・事業が一体となった内水面水質改善の総合的対策を進め、NPO等の活動や他県と連携して、県内湖沼の水質改善目標達成を推進

【生活環境部水・大気環境課】

現状

- 湖山池、東郷池、中海の各湖沼について、水質改善のための計画を策定し、関係行政機関・住民・NPO等と連携し総合的かつ計画的に事業を実施しているところ。
- 長期的には、浄化施策等の効果により、項目によっては水質の改善傾向は見られるものの、最近の状況では水質の悪化傾向が見られるものもあるなど水質改善目標には達していない。

今後の対応方針

- 新たに設置された中海会議や湖山池会議等の場で水質改善方策の評価・検討を行う。
(湖山池については、新たな評価指標を導入)
- 関係機関と連携しながら、特に対策の遅れている面源負荷対策に資する雨水浸透施設等の新たな流入負荷削減対策の他、浅場造成等の湖内直接浄化対策等、様々な水質浄化対策の実施を検討する。

D：さらなる努力が必要な項目

政策項目

県民に信頼される鳥取県庁を確立するため、全国トップレベルの県政透明度を保持するとともに、県庁のコンプライアンスを全庁的に高める体制を速やかに構築

【総務部行財政改革局人事企画課】

現状

全庁的な点検やコンプライアンス確立に向けた様々な取組を行っているところだが、未だ県民の信頼を損なう事案が発生していることから、職員への意識浸透がなお不十分と評価

今後の対応方針

●本年度当初に所属長会議を通じ、コンプライアンス向上のための取組の再徹底を呼びかけたところであるが、再度、

- ・「県民への誓い」を各所属において毎朝の朝礼で唱和し、その主旨を確認するなどの取組
- ・「鳥取県職員コンプライアンス行動指針」を活用するなどして、各職員が自らの担当業務について振り返り、点検など、職員のコンプライアンス意識を再徹底する取組・点検を継続実施するよう周知・徹底を行う。

21年度には、

- ・幹部職員を招集し、知事自らコンプライアンス意識の再徹底を指示
- ・所属長会議を開催し、管理職員に対し、コンプライアンスの再徹底を呼びかけ
- ・副知事を本部長とする「コンプライアンス確立本部」を設置
- ・「鳥取県職員コンプライアンス行動指針」の見直しや「県民への誓い」の策定
- ・年末及び年度末に「コンプライアンス強化運動期間」を設け、コンプライアンスの再確認の取組の実施などを行い、全庁をあげてコンプライアンス向上のための取組を実施

E：達成状況の確認が困難な項目

政策項目

競争力を高めるために頑張る農業者のチャレンジを支援し、農産物販売金額1000万円以上の農家数1000戸超へ

【農林水産部農政課】

現状

○平成21年の販売額1,000万円以上の生産者実数は、2010農林業センサスで23年4月に判明するため、現時点で農家数の把握は困難

今後の対応方針

●数値の把握が困難なため、ブロッコリーなど、県内主要作物の栽培面積や販売額等の数値が伸びるよう施策展開を図る。

C：少しずつ目標に近づきつつある項目

政策項目

現場の生の声を踏まえて、起業チャレンジの資金支援、食品、液晶、環境商品等の集積化や産学官連携の推進などにより、県内産業の高付加価値化を積極的に展開 **【商工労働部産業振興総室】**

現状

企業の大学等との連携や地域資源、農商工連携などの活動を支援するファンドの形成や「企業支援ネットワーク」「商店街等の活性化施策」などのインフラ整備が整ったところ。

1 ファンドの造成

(1) 次世代・地域資源産業育成支援事業

- ・スタート・アップ応援型――40件の補助金を採択(22.6月末現在)
- ・ステップ・アップ応援型――22社/433百万円を投資(22.6月末現在)

(2) 農商工連携促進支援事業

- ・農商工連携促進ファンド――17件の補助金を採択(22.6月末現在)
- ・農商工連携研究開発補助金――2件採択(22.6月末現在)
- ・農商工こらぼネットによるマッチングの取扱件数――78件(22.7月末現在)

2 経営支援機関の連携した取り組み

(1) とっとり企業支援ネットワーク

- ・チーム企業診断9件、チーム支援4件、その他連携・協力支援59件、施策共有11件など(H20～21年度の累計)

(2) 経営革新計画の策定支援及び承認後のフォローアップ

- ・計画策定・フォローに係る支援体制を強化(窓口を商工会議所と商工会支援センターに集約)
- ・承認件数――(19年度)41件、(20年度)45件、(21年度)57件(22.6月末)13件

3 産学官による研究開発の促進

(1) ものづくり事業化応援補助金〔21年度20件〕

(2) 地域イノベーションクラスタープログラム〔6月に採択〕

- (3) とっとりバイオフィロンティア事業 ・6月補正で工事費を予算措置・鳥取県産業振興機構に「バイオフィロンティア準備室」を設置 など

今後の対応方針

環境関連商品の創出や知的財産の利用などによる企業の高付加価値化を進める中、経済成長戦略に基づく一層の産業集積と高付加価値化を目指していくことが必要

1 ファンドの造成

- ・産学官連携の「農商工こらぼ研究コンソーシアム」を8月発足、重点分野について検討
- ・各地域における現場密着型支援の一層の活発化を推進
- ・事例発表会、取組事例集作成等による普及啓発に注力

2 経営支援機関の連携した取り組み

- ・引き続き商工会議所等支援機関と意見交換を行い、支援機関の主体的な取組を促進

3 産学官による研究開発の促進

(1) 産学官連携による共同研究

- ・本事業の積極的な活用を促進し、事業化を目指す中小企業の研究開発の支援を行っていく。

(2) 地域イノベーションクラスタープログラム

- ・とっとりバイオフロンティアを拠点として、鳥取大学の染色体工学技術に係る研究開発及び機能性食品開発の評価・商品化を目指していく。
- ・地域機能性食品の評価・商品化の取組に必要な研究等に係る経費を9月補正で要求中。

(3) とっとりバイオフロンティア事業

- ・新施設については、8月中旬に着工、H23年4月の開所を目指す。 など

C：少しずつ目標に近づきつつある項目

政策項目

知事自らのトップセールスも含めた積極的な企業誘致による雇用増

【商工労働部産業振興総室】

現状

○世界同時不況により企業の設備投資が低迷している中で、今後の成長分野であり雇用拡大が期待出来る「EV開発製造工場」や「植物工場」、「LED開発企業」等の誘致に成功。県内企業の新增設を促進するため、H22. 2から更なる要件緩和を実施。

○県内増設は、H21の7件に対し、H22は6月末時点で10件となりH21を上回っている。

今後の対応方針

- 鳥取県経済成長戦略の戦略的推進分野である環境・エネルギー産業やバイオ・食品関連産業を中心とした誘致活動を実施
- 現在交渉中の誘致案件(今後、年度内に誘致が見込めそうな案件が4件)について、実現に向けて引き続き企業との交渉・調整を行う。
- 企業誘致にあわせ、企業の排水処理施設整備に対する補助金の適用範囲の拡大を9月補正で要求中。
- 県内企業の増設についても、積極的に働きかけていく。

C：少しずつ目標に近づきつつある項目

政策項目

減少傾向にある県内への観光入込客数、入湯客数に歯止めをかけ反転へ

【文化観光局観光政策課】

現状

観光入込客数は微増しているものの、入湯客数は減少

○平成21年主要観光地での観光客入込状況前期(1～9月)比較

全体で、311千人増(対前年8.8%増)、特に鳥取砂丘は世界砂像フェスティバルの影響で20.6%増

○平成21年入湯客数は、35,107人減少(対前年3.1%減)

*平成20年度全国温泉利用状況(延べ宿泊利用人員:環境省調査)

132.7百万人(対前年比97.6%)

今後の対応方針

- まんが王国とっとりやジオパークなど話題性のあるテーマを推進
- 着地メニューの造成など受入態勢の整備を推進
- 時宜を得た効果的な情報発信を推進
- 入湯客については全国的に減少傾向にあるところであるが、医療機関との連携など新たな温泉の魅力の打ち出しに努めていく。

〔主な取組〕

- ・山陰海岸の世界ジオパークネットワーク加盟推進
- ・まんが王国ととりの推進
- ・ゲゲゲのふるさと鳥取県キャンペーン(7月～9月)
- ・「温泉王国とっとり」緊急対策事業(旅行雑誌や宿泊サイトでの情報発信など)

C：少しずつ目標に近づきつつある項目

政策項目

グリーン・ツーリズムやクライン・ガルテン(健康農園)など、農業体験等を通じて余暇を楽しむ都市生活者の訪問を促進 **【文化観光局観光政策課】**

現状

- 「五しの里さじ子ども体験協議会」が子ども農山漁村体験交流プロジェクトの受入モデル地域に選定 (H21)
- 受入地域の体験メニューの整備、パンフレット等の作成を進め、県外旅行会社への情報提供を推進 (岩美町、倉吉市関金)
- 体験メニューなどを取りまとめ県観光ホームページへ掲載(H21)

今後の対応方針

- 県内のグリーンツーリズム等のメニューの充実及び取りまとめを推進
- 観光連盟と連携して県外旅行会社等へ情報提供を行い、本県への来訪を促進

〔主な取組〕

- ・子ども農山漁村体験交流プロジェクトによるモデル事業の実施(鳥取市)
- ・県内先進地域での実地体験、視察への支援(県)
- ・子供たちの農山漁村での体験活動への支援(県)
- ・観光プロモーター等による体験メニューの県外旅行会社等への情報提供(観光連盟)

C：少しずつ目標に近づきつつある項目

政策項目

50%を超えた学校給食における県内産食材の使用割合を60%へ

【教育委員会スポーツ健康教育課】

現状

〈課題等〉

○県内産食材使用割合は、平成19、20年度と54%で横ばい、21年度は57%に上昇したが、21年度目標である58%には達しなかった。

○目標値に近づくも、市部(特に旧鳥取市)は、他と比較して依然低い。

H21年度年間実績：鳥取市43%(旧鳥取市33%)、米子市60%、倉吉市54%、境港市53%

〈今年度これまでの取組〉

○6月に各市町村の状況を基にワーキング関係課で対応を協議

○各市町村の課題に応じた支援を引き続き実施(交付金により支援：7市町)

○鳥取市の取り組みを検証し、更なる向上の働きかけ

・鳥取市において食材の調達方法改善などの取組を実施

(食材の品目ごとに県内産割合を指定。業者に働きかけて県内産大豆を扱うよう改善。)

<旧鳥取市の1学期の県内産食材の使用割合> H21年度:39%→H22年度:44%

今後の対応方針

●鳥取市

・11月～12月にかけて、旧鳥取市内の各学校給食センター(3箇所)毎に、別献立を試行

●地産地消推進会議

・一学期の状況を踏まえ、今年度第2回会議(9月)において、目標達成に向けた取組を協議

C：少しずつ目標に近づきつつある項目

政策項目

医師の地域偏在に対処するための病院間のネットワーク化や看護師等の人材育成など、地域の医療福祉を支える人材確保対策の推進 **【福祉保健部医療政策課】**

現状

- 医師確保に向けて新たに奨学金の貸付けや制度を創設(貸付者数 H21:22人、H22:27人)
- 新しく医師求人情報発信等を拡充
- 看護職員に対するH22年度貸付は267人(過去最多(277人)に次ぐ2番目)
- 地域医療再生基金50億円を活用した鳥取県地域医療再生計画を策定、21年度から医療提供体制の拡充に向けてスタート

今後の対応方針

●医師確保

- ・奨学金貸付を引き続きPR
- ・鳥取大学医学部に寄附講座「地域医療学講座」を開設(講座開設調印式は8月24日予定)
- ・次世代医師リクルーター(現在11名)の増員
- ・臨床研修指定病院協議会のHPの立ち上げによる臨床研修医確保の強化
- ・女性医師の就業環境改善の促進による病院勤務医の確保

●看護師確保(養成と離職防止)

- ・23年4月から倉吉総合看護専門学校第一看護学科定員増(25名→35名)、施設増改築等実施
- ・鳥取大学医学部保健学科の定員増(地域枠の増)を大学と協議中
- ・新人看護師の離職防止のため病院が実施する卒後臨床研修を支援
- ・H22年度下期には新人看護師が悩み相談できるサポーター育成
- ・新人看護師リフレッシュ事業(仲間作り等を通じた看護師としての意識の醸成)を実施

●医療連携

- ・地域で統一した診療計画書(地域連携クリティカルパス)を年次的に作成
(当面H22年度は脳卒中のクリティカルパス作成)
- ・医療機関相互のテレビ会議システムの構築
- ・各圏域の医療機関の施設整備や医療従事者の資質向上研修を促進し4疾病(がん、脳卒中、糖尿病、急性心筋梗塞)等の医療体制の充実

C：少しずつ目標に近づきつつある項目

政策項目

リサイクル商品の販売促進や県民・市町村と連携した回収の組織化を図り、ごみの排出量を削減し、ごみリサイクル率25%実現へ
【生活環境部循環型社会推進課】

現状

<課題等>

- H20ごみ排出量(1人1日当たり)は898gとH22の目標値(920g)を達成
- H20一般廃棄物リサイクル率は19.3%とH22の目標値(25%)に向けて一層の取組が必要

<リサイクル率アップの取組み等>

- 22年7月から県連合婦人会とタイアップし「ごみ減量リサイクル実践効果検証事業」を実施中
 - ・紙ごみ等の分別徹底、生ごみの水切り・段ボール堆肥化によるごみ減量・リサイクルの効果(減量、資源化量等)を数値で検証(参加者85戸)し、実践者を拡大
- 生ごみリサイクルの推進を図るため、公共施設(病院、学校、老健施設)でのリサイクル化を検討中
 - ・中央病院、鳥取市学校給食等については22年度から生ごみリサイクルを実施
- 市町村において、21年度以降に新たな取組み開始
 - ・米子市焼却施設の熔融スラグが路盤材等として活用開始(3,400トン/年)
 - ・生ごみの拠点回収の拡大地区の拡大(鳥取市、八頭町、境港市、湯梨浜町)
 - ・紙おむつのRPF化を検証(伯耆町)(21年度実験、22年度導入予定)
 - ・その他(岩美;給食センターに生ごみ処理機設置、八頭;古紙回収、日南;布、軟プラRPF化、日野;軟プラRPF化等)

<その他>

- 事業系一般廃棄物について、民間取引でのリサイクルは市町村において把握が困難なことから、統計データに反映されていない部分が多く、県で生ごみリサイクル事業者等から補足調査を実施
 - ・調査結果を反映した数値→H20:排出量;919g、リサイクル率;20.4%

今後の対応方針

●ごみ減量リサイクル実践効果検証事業の成果を婦人会会員(3千人)及び市町村自治会に普及し、家庭におけるごみ減量・リサイクルの実践者の拡大を目指すため、検証事業の成果を踏まえた普及事業を検討(早ければ12月補正も検討)

●市町村等が行うモデル的なリサイクル事業の推進施策について、意欲ある市町村と検討(当初予算に向けて)

- 想定：八頭町～生ごみリサイクル(因幡環境)
湯梨浜町～生ごみリサイクル(北溟産業)
伯耆町～紙おむつのリサイクル(スーパーフェイズ)

C：少しずつ目標に近づきつつある項目

政策項目

学校現場や保護者の意見を積極的に採り上げ、生徒への進路指導体制の充実も含め、鳥取県独自の総合的な学力向上指導戦略を策定し、大学、短大等への進学率の引き上げと就職希望者の必要な能力向上を推進

【教育委員会高等学校課】

現状

●平成22年3月卒業者の大学等進学率は前年度比で1.4ポイント増え、全国との差も1.0ポイント縮まったが、依然、9.3ポイントの差がある状況。

●平成22年度も引き続き、高校生の合同勉強合宿の充実や、県外教員との授業実践・研究交流による教員の指導力向上に取り組むなど、学力向上策を推進しているところ。

(指標) 大学等進学率 (単位:%)

	H19	H20	H21	H22*
鳥取県	43.9	43.6	43.6	45.0
全 国	51.2	52.8	53.9	54.3

(参考指標) 普通学科の大学等進学率 (単位:%)

	H19	H20	H21
鳥取県	60.2	59.9	59.9
全 国	60.8	62.8	63.9

*「H22」は8月5日公表の速報値

今後の対応方針

●生徒の学力向上、教員の指導力向上と進路意識の高揚に努めるなど、進学率の向上を図る。

C：少しずつ目標に近づきつつある項目

政策項目

米子空港2500m化や余部鉄橋掛け替えなど、陸海空の交通基盤整備を推進するとともに、平成22年度の羽田空港整備も視野に入れた航空路線充実の働きかけなど、空港・港湾の活用促進

【県土整備部空港港湾課】

現状

<名古屋便>

○来年1月5日からの休止決定

○今後、利用実績が大きく改善すれば来年度以降の運航の可能性もあるため、搭乗率80%を目標に、中京圏からの観光誘客や地元の利用拡大など利用促進の取組を強力に展開中

<東京便>

○今年10月の羽田空港拡張に伴う発着枠増加を機に増便の実現を目指し、今後一層の利用実績を築く必要があるため、鳥取・米子空港利用促進懇話会と一体となった利用促進の取組を展開し利用拡大を図っているところ。

<米子空港利用促進>

○空港の愛称を「米子鬼太郎空港」に命名、記念イベントの開催等を通じて、全国に向け情報発信

○米子空港2500m化を機に国際チャーター便就航を促進

・今年度ベトナムや上海チャーター便等が計画

・徳島県と連携したハワイチャーター便や、台湾チャーター便が検討中

○国内航空便の運賃低廉化等の利便性向上及び利用促進

<境港利用促進>

○環日本海定期貨客船の利用促進

・境港利用助成制度の拡充(大量貨物支援制度の新設、県内企業の助成期間延長措置など)

・県、運航会社、貨物代理店が連携し具体の案件について交渉を行うなどポートセールスを充実。

・航路就航1周年行事、民間で取り組まれた事業なども併せ、旅客利用に資する幅広い人的交流事業を展開。

今後の対応方針

- 名古屋便の再開及び東京便の増便に向けて、引き続き空港利用促進懇話会と連携して利用促進の取組強化

[共通] ・全日空とのタイアップキャンペーン「うっとり鳥取キャンペーン2010秋」(10月～12月)

・県外での観光PRイベントと併せた米子鬼太郎空港のPR(8月～9月)

[名古屋便] ・中京圏での観光・路線PR(8月～9月上旬)

・秋・冬の旅行会社への旅行商品造成の働きかけ(～8月)

・米子空港利用促進懇話会による集中利用促進(8月～10月)

・グループ旅行支援キャンペーン(～9月末)など

[東京便] ・旅行会社への旅行商品造成の働きかけ

・首都圏での観光・路線PRなど

- 9月補正で予算要求

・閑散期(冬)の東京便の利用促進を図るための経費(キャンペーン等)

・国際チャーター便就航促進、徳島県と連携したハワイチャーター便の就航(11月～12月予定)支援の経費
(大型機地上機材の整備等)

- 環日本海定期貨客船航路の利用促進に向けた取組

・対岸諸国などと協働して航路の利用促進、活性化

・特に、運航会社、貨物代理店との連携を密にし、官民挙げたポートセールスの充実を図ることで、貨物確保に向けた企業への働きかけを更に強化

・貨物確保に資する助成制度については当初予算で事業化済だが、個別案件のために重点投資が必要な場合については、実証実験(モデル事業)の実施など、補正予算による対応も念頭に検討継続

・定期貨客船や国際クルーズ船の利便性向上のため境港竹内南地区国際フェリーターミナル整備事業のH23着手を目指す

C：少しずつ目標に近づきつつある項目

政策項目

都市空間や県土保全など、地域のパートナーとともにを行う官民協調型事業の検討・導入

【県土整備部技術企画課】

現状

- 道路、河川などの維持管理(清掃、草刈等)のボランティア活動は順調に増加
(登録団体数 H18:300 ⇒ H21:454)
- ボランティア支援事業の実施(交付金等)により、維持管理以外の活動に取り組もうとする団体(約40団体)も増えてきた。
- さらに、公共空間を活用した地域づくりや賑わい創出を目的とした活動の支援・サポート体制を強化していくことで、活動の活性化や新たな協働活動の増加が見込まれる。

今後の対応方針

- 22年度から、公共空間を活用した地域づくりや賑わい創出を目的として道路、河川等の維持管理活動を行う団体(スーパーボランティア)の活動支援に重点的に取り組んでいる。
- 既に3団体とスーパーボランティア支援事業協定を締結し、市町村と連携して個々の活動ニーズにあった支援を実施中
- また、現在、5団体と協定に向けた協議を行いながら、さまざまな協働スタイルの構築を進めているところ
- これらの活動をモデル事例として、活動の紹介、団体同士の交流等により、さらに活動を拡げていく予定